

令和2年度第3回伊豆の国市行財政改革推進委員会議事録

次のとおり令和2年度第3回伊豆の国市行財政改革推進委員会を開催した。

- 1 開催日時 令和2年9月23日(水)午後1時30分から午後4時20分まで
- 2 開催場所 伊豆の国市長岡340番地の1
伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 水口 始(議長兼議事録作成者)
久保田 尚 徳
前田 泰 宏(議事録署名人)
土屋 ゆみ子
遠藤 富美江
菊池 之 利 (以上6人)
- 4 欠席委員 増井 明 弘 (1人)
- 5 会議に出席した事務局
市長戦略部政策戦略課 課長 菊地 昌宏
市長戦略部政策戦略課 政策推進係長 遠藤 学
市長戦略部政策戦略課 主任主事 柴田 明日香 (以上3人)

1 開会(進行 菊地政策戦略課長)

開会に先立ち、市長戦略課長菊地は、会長の増井委員が欠席であることから、事前に会長が指名した水口委員に議長をお願いする旨を報告した。

2 会長挨拶(会長代理 水口委員)

本日は会長代理として議長を務めるので、よろしく申し上げます。今回は、まず答申案に対しいただいた意見について話し合い、その後行財政改革大綱行動計画について、2019年度の計画が適切に取り組み、2020年度の成果指標が適切に設定されているかを確認していきたい、と挨拶を述べた。

3 議事 諮問 令和2年度 市費補助金の見直しについて

(1) 答申案について

事務局より、事前に意見をいただいて作成した答申案について、とりまとめを行った際の観点や、審議の必要な箇所はどういった意見によるものなのかという説明を行った。

議長は、事務局の説明の後、委員に答申案に対する意見を求めた。

① ゴシック体で記載した箇所について

第2「特に自主財源を少しでも確保できるような事業における補助金は、団体の自主努力を促す意味でも補助率10分の10を改める必要があると考えるところであります」及び第3「その結果について補助事業者にその効果の報告を求める等により、補助の有効性をチェックするなど補助金の適正化に努めるよう提言いたします」は、委員からの修正依頼を受け、当初案より事務局が修正した箇所となっている。

委員に意見を求めたところ、全員一致で修正案に賛成であった。

② 第4 社会情勢に合わせた補助内容について 『積極的に』の有無

第4「補助金導入の経緯などを的確に把握し、導入当時とは社会情勢が異なるようであれば『積極的に』見直すべきと考えます」については、今回の委員会はその補助金の全てを理解したわけではなく、一部しか垣間見えていないことから、『積極的に』は削除したほうが良いのではないかという意見があった。そのため、『積極的に』を入れるかどうかについて、委員の意見を求めた。

【委員】

・『積極的に』を入れる必要はないと思われる。

③ 「いちごまつり補助金」について 『見直す』『検討する』のどちらか

いちごまつり補助金「生産者の自助努力を促進し、自主財源の確保に努め自立したイベント運営に向け、現在の高い補助率を『見直す』『検討する』必要があると考えます」についても、②と同様の理由から、実効性を高めるなら『見直す』、委員会として意見を出すことを重視するのであれば『検討する』という形を考えている。どちらにすべきか、委員の意見を求めた。

【委員】

- ・『見直す又は検討する』の両方にすれば良いのではないか。
- ・内容を見直せないと、高い補助率のまま子どもの代に引き継いでしまう。働きかける言葉が必要だと思う。
- ・再検討ぐらいで良いと思う。
- ・類似したイベントと補助率の差があるのは、市民への説明も困難である。補助金全体に対してではなく、「いちごまつり補助金」についてであれば『見直す』が良い。

議長は、各委員の意見をまとめ、最終的な結論については会長に一任することで同意を

得た。

3 議事 進捗管理 第3次伊豆の国市行財政改革大綱行動計画の進捗管理について

(1) 概要説明

議長は、事務局に対し、第3次伊豆の国市行財政改革大綱行動計画の進捗管理に対する概要説明を求めた。

事務局は、進捗管理表作成の経緯やポイント意見をいただいた後の流れについて、委員から意見がなければ計画どおり進んでいるとする旨の説明を行った。

その後、議長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

(2) 計画ごとの進捗管理（○数字は計画、●数字は成果指標を表す）

① 取組分類1-(1)「市民へのアプローチ わかりやすい情報提供」

A 市民ニーズに応じたわかりやすい情報提供

【委員】

2019年度成果●新規SNS導入の検討について、達成となっているが、運用は危機管理課となっている。これは災害に特化していくのか。導入して達成ではなく、今後も活用してほしい。

【事務局】

災害情報だけでなく、様々な情報を発信している。

B わかりやすい財政状況の公表

【委員】

2018年度計画①わかりやすい財務諸表の作成について、やめてしまったのか。

【事務局】

国から掲載するよう求められているため、やめてはいないが、市民向けに作成することは難しいので、別の方法を模索することにした。

【委員】

2019年度①議会定例会における行政報告内容の掲載について、とりやめとなっている理由は。

【事務局】

財政に関する内容がわずかであること、議事録を議会関連のHPで公表しているため、二重で公表する必要がないことから、財政状況を公表するHPには掲載しないこととした。

② 取組分類 1 - (2) 「市民へのアプローチ 市民ニーズの把握」

A パブリック・コメントの実施方法の構築

【委員】

2018年度成果①パブリック・コメント制度の実施要綱等の策定が未達成となっているが、いつやるのか。

【事務局】

2019年度にあらためて計画を設定しなおし、2019・2020年度にかけて要綱という規定にとらわれずにルールを構築することとした。

③ 取組分類 1 - (3) 「市民へのアプローチ 市民活動の推進」

A 市民活動団等登録制度の推進

【委員】

2019年度時点で登録が9団体。社会福祉協議会のボランティア団体やコーディネーターさんなども対象になるのではないか。成果指標も2団体と少なくないか。

【事務局】

登録団体としては伊豆学研究会やYAMANEKO学舎などがある。どういった団体があるのか、登録の要件などを確認する。

【委員】

マッチングサービスをするにしても、登録団体が少なすぎると活用できない。この制度があることを宣伝しているか。

【事務局】

HPには掲載している。相談センターなどと連携し、福祉ボランティア団体に登録してもらうなど、登録団体を増やすための取り組みを行うべきという意見があったことを担当課へ伝える。

④ 取組分類 1 - (4) 「市民へのアプローチ 市民力の活用」

A 消防団活動維持のための機能別分団の創設

【委員】

2020年度計画③市内法人に対しての制度説明及び意見聴取とあるが、どういった人を想定しているのか。

【事務局】

担当課からは、医療従事者や民間企業など、消火活動だけでなく災害時の救助活動など

の機能ごとに分け、協力の相談をしていると聞いている。

B 荒廃農地の発生防止と解消

【委員】

農業委員や農地利用最適化推進委員が鋭意努力しているというが、具体的にはどういうことか。

【委員】

再生不能とされた農地を非農地にしても、山林になるだけで荒廃することには変わらないのでは。

【事務局】

担当課に確認する。また、成果指標の出し方についても担当課と検討する。

【委員】

農業法人に対する土地あっせんがすんなりいかないという話を聞いたことがある。農業生産法人への紹介もやってみると良いと思う。

⑤ 取組分類 2 - (1) 「行政の取り組み 行政運営の見直し」

A 行政評価制度の導入及び推進

【委員】

2020 年度計画①が事務事業評価シートを活用した P D C A サイクルの管理となっているが、中止にしたのではなかったか。

【事務局】

大変な労力がかかる反面、効果が見えづらかったため、中止にしている。計画内容は 2019 年度末時点のものとなっているが、2020 年度は新たな方法により P D C A サイクルを進めていく。

B 文化施設管理における指定管理者制度の導入適否判断

【委員】

2021 年度計画①導入適否判断となっているが、判断するだけで時間がかかりすぎではないか。

【事務局】

公共施設再配置計画との抱き合わせであり、指定管理者制度の導入以前に、どの施設を残すかという問題がある。どの施設が指定管理者制度の対象となるか分からないままでは検討もできない。

【委員】

公共施設再配置計画がメインになっているのであれば、この計画から外しても良いと思う。

C マイナンバーカードの交付促進

【委員】

マイナンバーカードを取得するメリットをもっと広報すべき。

D 未利用資産の活用及び処分

【委員】

2019年度①未利用資産の処分に関する要件等の緩和とのことだが、具体的にはどういった内容の緩和か。

【事務局】

売却価格を決めるような要件の緩和であったと思われる。

【委員】

2020年度計画②民間のノウハウを活用した未利用私有地処分の媒介制度の運用とは、どういうことか。

【事務局】

民間に委託し、価格決定や売却までまとめて行ってもらうという方法だったと思う。

E 地域共生社会に向けた包括的支援の取組推進

【委員】

これは社会福祉協議会と連携しているのか。

【委員】

連携はしていない。8050問題でもそうだが、制度の狭間の対応をする課がないということもある。問題として上がってくるときには問題が既に大きくなっていて、もっと早くに対応していればということが多い。

【委員】

2019年度計画①過去に対応した困難事例の検討・事例検討会の開催について、これは職員のスキルアップとして行われているのか。

【事務局】

市の職員向けである。

【委員】

実際のところ、包括支援センターへ相談に来るのは、どうしようもなくなってから来る場合が多い。相談されてからではなく、その前に出ている何らかのSOSを拾える体制が必要だと思う。「困りごと受付相談表」は、相談が来てから現状起きている問題を解決するものなのか。

【事務局】

「困りごと受付表」は、同じ用事で何度も国保年金課へ来る、税務課で家庭の状況を聞いたなど、何らかの助けが必要ではないかと疑うような場合、庁内で情報共有を図るための枠組みである。

【委員】

それぞれの役割が明確化されていないと、相談を受けたところがずるずると対応することになってしまう。スムーズに解決するためにも、事例検討会では役割分担を考える部分まで高めていてもらいたい。

【委員】

本人がSOSを出せない、気づいていないとき、警察や消防がせっかくだとつないでいても、庁舎内や外部との機関連携がしっかりできていないと、うまく問題を解決できないと思う。最近はや々なものを一つの窓口でという流れなので、まずはスキルアップしていただき、今後は外部連携なども進めていただきたい。

F 資源化施設の統合

【委員】

最初は1つにまとめるとのことだったが、2019年度に既存施設の活用となっているが、これは検討してやめたということか。

【事務局】

計画当初は統合が目標だったが、財政状況など鑑み、この期間では難しいということで計画を変更し、この期間中に達成可能と思われる範囲として「資源化施設の統合に向けた」とした。

⑥ 取組分類 2 - (2) 「行政の取り組み 行政サービスの見直し」

A 体育・スポーツ公園施設などの貸出施設のインターネット施設予約の導入の判断

【委員】

2018年度から2年連続で未達成となっているが。

【事務局】

導入は検討しているが、キャンセル時の返金方法や、雨天などやむを得ない場合の対応などの問題が残っているため、進んでいない。

B 国保事業の財政支出の改善

【委員】

2018年度から2019年度にかけて、法定外繰入が半減している。これは保険料を上げた結果なのか。理由が分からないと評価ができない。

【事務局】

担当課に確認する。

⑦ 取組分類2-(3)「行政の取り組み 安定した歳出の確保」

A 納税対策の強化

【委員】

専門知識を習得した職員の減少は徴収率低下につながるもので、最小限の人事異動にする必要があると記載されているが、これはあって良いのか。

【事務局】

これは担当課の意向であって、滞納整理は職員の負担も大きいので、人事室としては定期的な異動を行っている。

B 社会教育施設の貸し出し制限の緩和

【委員】

2019年度成果①制度設計及び使用基準の見直し（長岡中央公民館）について、使用基準の見直しは公民館法により困難とあるが、始めから分かっていたことでは。他の社会教施設は、営利を目的とした企業がダメとは書いてなかったと思うが。

【事務局】

2019年度計画①は長岡中央公民館に関するものである。長岡中央公民館は公民館法により営利目的の貸し出しはできないが、それ以外の施設では2020年度に貸し出し制限の緩和を検討していく。

⑧ 取組分類2-(4)「行政の取り組み 職員力の強化」

A 人材育成の確保

【委員】

手上げ方式だけでなく、慣例研修のようなものはないのか。

【事務局】

新任研修や係長研修など、必ず受ける研修もある。

【委員】

研修に参加したかどうかは人事評価に影響するのか。

【事務局】

不明である。

【委員】

研修受講後の成果はどうやって確認するのか。2020年度計画②復命書による成果の総括とあるが、復命書の作成は個人の感覚である。2020年度計画②は直したほうが良い。

【委員】

本来ならば、積極的に手を挙げる職員ではなく、挙げない職員に研修へ行ってもらいたい。

議長は、議事が終了したことを宣言し、進行を事務局に戻した。

4 その他（次回予定等）

事務局は、増井会長へ答申案の最終確認を行い、市長への答申を行うこと、今回で予定していた議事が終了したことの連絡を行った。

5 閉会

事務局より、以上をもって本日の委員会を終了した旨を述べ、午後4時20分に、第3回伊豆の国市行財政改革推進委員会を閉会した。

令和2年9月23日

第3回伊豆の国市行財政改革推進委員会

議長

水口 雄

議事録署名人

前田 泰宏